

平成 30 年度 第 1 回 富山県公共事業評価委員会の概要

- 1 日 時 平成 30 年 7 月 18 日(水) 10:00～12:00
- 2 場 所 県庁4階大会議室
- 3 出席者 中村委員(会長)、野尻委員、伊藤委員、上坂委員、小泉委員、眞岸委員
- 4 審議内容(重点審議対象箇所について、パワーポイントで説明)
【土木部事業】(江幡次長) 重点審議対象5件
【農林水産部事業】(佐藤参事)

【土木部説明に対する主な意見】

○一般県道姫野能町線

(委員)

- ・この道路が4 7 2号に直結すれば、背後に伏木富山港がひかえているため、新湊地区への経済効果があるのではないかと考えるが、利便性が高くなる反面、県全体がストロー現象にならないか懸念している。
 - ・これまでの工事により、橋を渡る箇所が3箇所できたため、日常的な渋滞は緩和されてきたと感じる。しかし、橋に融雪装置があるが、晴天になると凍結し、大きな渋滞を招いていた。ここには、南北からも車が入り込むので、それが東西でつながったときの冬期の対策を考えないと、更なる渋滞を招いてしまうことが懸念される。
 - ・1期区間は盛土が汚染されており、汚染土を封じ込める工事をされたと記憶しているが、2次的な財政負担にならないように、事前に調査をやっていただきたい。
- ⇒・この道路は、東西方向の幹線道路ということで、臨海工業地帯とインターチェンジを結ぶという、まさに物流の大動脈という意味合いが強く、道路の機能としては、バイパスは物流に、現道は交通や観光交通に分かれていくのではと考えている。
- ・融雪については、現状を確認して適切に対応する。
 - ・1期区間については、ご指摘のとおり、汚染土について周辺に影響のないように管理したうえで、封じこめた。2期区間においては、盛土材を各地から転用のために持ってきているが、それについてもしっかりと対策していきたい。

○小矢部川流域下水道事業

(委員)

- ・昭和 56 年から着手されているが、最初に作られたものは 40 年ほど経過して老朽化していると考え。今後も老朽化していくことを考えると、新しく作るものは耐久的なものを、先を見越して作っていくということを考えなければならない。最初に供用を開始した部分は、点検は実施しているのか、その点検のなかで、老朽化、不具合などは見られ

ないのか。

⇒・昭和 56 年から着手しているが、供用開始は昭和 63 年からであり、最初に供用したところは、約 30 年経過している。管きよの点検については、全体を 10 年～15 年で点検している。管きよの一部に老朽化しやすい箇所もあり、修繕した部分もある。

（委員）

- ・ 事業継続して、今後新しく作るものについては、耐久性の高いものを使ってランニングコストの低いものを作っていただきたい。

（委員）

・ 県が担当する幹線の管きよと、市町村が担当する末端の管きよの整備のタイミングや整合性が重要と考えるが、どのように調整しているのか。

⇒・県が幹線を整備しても、市町村の整備が整わなければ流域下水道の中に下水が入らないため、調整しながら整備してきている。また、幹線管きよの末端の砺波についても、砺波市が下水道計画の見直しを行っているので、こうした計画の見直しのタイミングなどを踏まえて、流域下水道の整備計画を調整していくこととしている。

○伏木富山港（富岩運河、住友運河）

（委員）

・ 費用便益比について、平成 20 年で 1.2、平成 30 年で 1.1 となっているが、その間をみると、環水公園の利用者数や富岩運河の来場者数が大きく増えて、便益は大きくなると思うが、どういうことか。

⇒・緑地整備の場合の便益というのは、なかなか算出が難しく、県民にアンケート調査をして、この緑地を整備するのに年間いくら払えますかという、支払意思額を計算して便益を出すという特殊なやり方になっている。今回、平成 20 年にアンケート調査をした結果をもって便益を出しており、事業費が増額になった分のみ分母を増やしただけということもあり、費用便益が 1.2 から 1.1 に下がっている。実際に、今改めて調査をして便益を出すと、ご指摘のとおり、便益はかなり上がるのではないかと考えている。

（委員）

- ・ 矢板護岸工はどのような工法で実施するのか。

⇒・元々の矢板が腐食して、穴が開いて、土砂がどんどん出てしまうという状況があるため、コンクリート製のものでやり直す方法もあるが、下の地盤があまりよくないことから、重たい構造物だと非常に効率が悪いということで、腐食をなるべくしない形の、被覆させた厚みのある矢板で、前に出して矢板を打って、埋める整備をしている。

○富山海岸

(委員)

- ・ 昭和 41 年から着手されているが、どこまでの整備で完成と言えるのか。また、砂浜が戻ったという評価はどのようにするのか、追加事業の可能性はあるのか。
- ⇒ ・ 副離岸堤を整備し、その後養浜して、砂浜が安定すれば完成と考えている。あと、13 年で完了を予定している。
- ・ 砂浜の状況を調査し、経年変化を確認することとしており、回復が十分でない場合は、追加事業を行う可能性もある。

【農林水産部説明に対する主な意見】

(委員)

- ・ 農林水産部で実施している事業で、事業期間が 5 年を超えるものの割合はどれぐらいか。また、5 年以上経過した事業について、進捗状況等を改めてチェックするという仕組みはあるのか。
- ⇒ ・ 8 割程度が 5 年を超えるものである。
- ・ 部内に管理委員会等を設置し、評価委員会開催時には、各事業を確認する仕組みを設けている。

(委員)

- ・ 農業用水利施設の整備など行う際に、小水力発電を推進するということを、是非、盛り込んでいただきたい。総合的な計画を策定していただければと思う。
- ⇒ ・ 農業農村振興計画の中で小水力発電の推進をしっかりと位置付けて計画的に進めている。

【全体を通してのコメント】

(委員)

- ・ 重点審議以外の再評価事業の砂防・地すべり・急傾斜の事業について、非常に長く整備を行ってきて、計画見直しを行ったうえで、後 1～2 年で完了となっているが、どのような計画見直しを行ったのか、また昨今は経験したことのないような雨が降る中で、完了というのは、安心ということで受け止めていいのか。
- ⇒ ・ 大規模な地すべりが発生し、長年かけて対策工事をやってきているが、対策後も新たな地すべり現象が出てくるため、その状況に応じて対策工事を実施するという一方で、期間が少しずつ長くなってきているが、今の状況で完了する予定である。

(委員)

- ・ 長期間にわたる事業というのは、自然条件の変化や人口などの社会情勢の変化も出てくるほか、20 年経つと違った技術が確立されるといったところもあるため、いろんな面で変化してくる。そのため、事業の再評価や見直し、進捗管理の面で柔軟に対応する仕組みが大事。よろしくお願いいたします。

(委員)

- ・ 今朝の新聞に、西日本豪雨でため池が決壊して、農地に大きな被害を与えたという記事があったが、県内のため池の状況はどうか。

⇒・ 県内には、実際に農業に使われているため池が約 1,900 箇所あると言われている。そのうち、①堤高 10m 以上、②貯水量 10 万 m³以上、③決壊すると人家に多大な影響を及ぼす恐れがある、のいずれかを満たすため池を「防災重点ため池」と定めており、県内全部では 163 箇所を指定している。

- ・ この防災重点ため池については、今朝の新聞報道ではため池に関するハザードマップ作成状況が 26%とされていたが、この数値は平成 28 年度末のものであり、移管・廃止した 4 箇所のため池を除き、平成 29 年度末では 79%完了している。本年度中に、残りのすべての箇所を作成し、各ため池の周辺地区の住民に提示する予定としている。
- ・ 防災重点ため池については、現在の状態、地震や洪水などに対してその機能を果たせるのかなどの調査を実施しており、その結果を基に、危険な箇所から順に、改修工事につなげていくこととしている。

(委員)

- ・ 西日本豪雨の際に、一級河川と支流の合流点で、逆流して堤防が決壊したと聞いているが、本県の場合、どのような対策をとるのか。

⇒・ 実は今回庄川も神通川も過去 2 番目くらいまで水位があがり、想定を超えて水位が上がってきているのは事実。5 年前に鬼怒川で破堤したこともあり、ハードだけでは抑えきれないという前提の中で、ソフト対策としてどういうことができるか、ということに動きだしており、浸水想定区域図についても、1000 年に 1 回起こり得るだろう雨を想定した浸水想定区域図に去年から今年にかけて書き換えており、それを受けて市町村がハザードマップを更新していくことにしている。また、できるだけ人々が避難できるようにタイムラインを大切にしていこうということで、なるべく早い段階で情報を出して、水平に避難していただく場合と、垂直（2 階）に避難していただく場合を選択できるようにする。また、2 階に避難する場合はご自分の家がどこまで浸水するか把握していただくことが重要であると考え。そういったソフト対策をきちんとしていくことが重要。

(委員)

- ・ ソフト対策として、地域ごとに勉強会を開催するなど、日頃からの備えが重要と考えており、対応をお願いしたい。